

オープン型マッチングプラットフォーム 「ミライマッチング」開設のご案内



特設サイト

多様な担い手(後継候補者)へ訴求し、引継ぎの活性化、マッチング機会の最大化を図るため、群馬県では、M&A・事業承継支援プラットフォーム「BATONZ(バトンズ)」内に特設サイトを開設しました。

群馬県で
事業を
引継ぎたい！

全国から
あとつぎが
探せる！

群馬県 × / BATONZ

ミライ マッチング

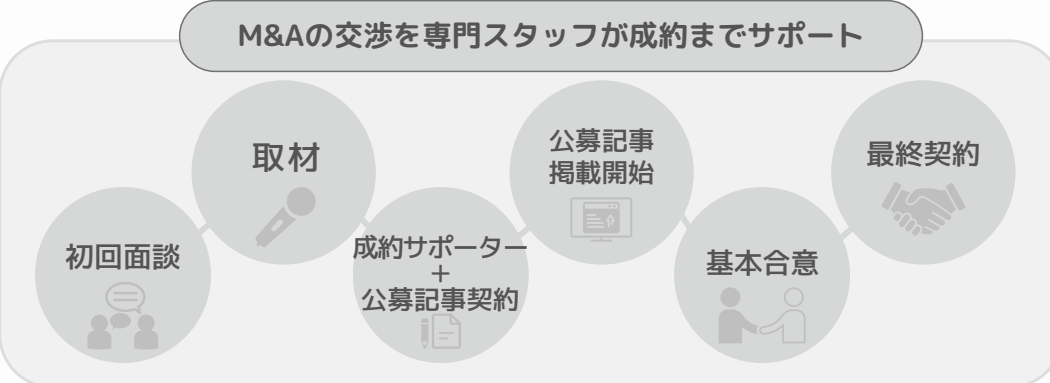


©Gunma pref. GUNMACHAN

事業承継・引継ぎ支援事業

M&A・事業承継支援プラットフォーム「BATONZ(バトンズ)」内の特設サイト「ミライマッチング」に後継者募集記事を公開します。
 プロのライターによる取材記事と写真で、事業の歴史や経営者の想い、あとつぎに託したいことや募集要件などを掲載します。
 インターネット上に公開することで、全国各地からあとつぎを探ることができます。

M&Aの交渉を専門スタッフが成約までサポート



ノンネーム(事業者名などを非公表)も掲載できます。※掲載やサポートの条件が異なります。

【支援内容例】

事業価値の試算、譲渡方法、譲渡に向けた準備(課題の整理・解決)、交渉の進め方、ミライマッチング以外でのあとつぎ候補の探索、買い手との条件調整や契約書の内容確認、交渉に関する助言、その他の最終契約までに起こりうる事象に関する助言・サポート

※電話やWebを使用した非対面でのサポートです。成約時に別途費用がかかることはありません。

「ミライマッチング」では、プロのライターによる取材記事と写真で事業の歴史やあつぎの募集要件等を掲載、インターネット上に公開することで全国各地からあつぎを探すことが可能です。

募集期間

通年で募集しておりますが、掲載目安(15先程度)に達した段階で募集を停止します。

ミライマッチングの注意事項

- 引継ぎ候補者から直接連絡がある可能性があります**
 インタビュー記事を掲載した場合、多くの方の目に触れますので、直接連絡が入る可能性がありますことをご了承ください。嫌がらせや迷惑行為を受ける可能性も完全には否定できません。情報を公開することのリスクについては、十分にご認識の上でご検討ください。
参考:総務省「安心してインターネットを使うために国民のための情報セキュリティサイト」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/
- ご自身で直接面談いただいて問題ありません**
 掲載記事を見た方から問い合わせがあった場合、直接ご面談いただいて問題ございません。面談後、面談結果をサポートへお知らせください。
- 当事者同士での交渉や契約にお気を付けください**
 リスクのある条件や契約を提示される可能性があります。交渉が進んでいるお相手がいらっしゃる場合には、必ずサポートへご相談ください。
- 基本的には最終契約まで無料でサポートします**
 オンラインやお電話でのご相談や契約書の内容に関するアドバイスについては群馬県の事業により無償で提供が可能です。別途費用がかかる場合には都度、ご説明の上で進めますのでご安心ください。面談の同席や現地までの訪問については無料のサポートには含まれません。
- 広報活動へのご協力について**
 群馬県とのプロジェクトの中で、イベントへのご登壇や新聞・テレビなどへの広報協力をご依頼させていただく可能性がございます。その場合には都度、お願いのご連絡をした上でご協力可否を確認させていただきますので、ご検討のほどお願いいたします。

事業に関するご相談・お問合せはこちら

連絡先：群馬県産業経済部地域企業支援課
 経営・事業承継支援係
 電話：027-226-3339
 メール：kiyozuka-m@pref.gunma.lg.jp

申込はこちら

連絡先：株式会社バトンズ カスタマーセンター
 電話：0120-998-603(平日9:00～17:00)
 メール：support@batonz.co.jp
 ※「ミライマッチング」掲載希望の旨、お伝えください。

事業承継・引継ぎ補助金のご紹介

事業承継のための費用や事業再編・事業統合を機会とした新たな取組みを行うための費用の一部を補助するもので、支援の対象によって「経営革新事業」、「専門家活用事業」、「廃業・再チャレンジ事業」に分けられます。

第7次公募申請締切日：11月17日(金)

	経営革新事業	専門家活用事業	廃業・再チャレンジ事業
補助対象	事業承継を契機に経営革新等に取り組む費用	経営資源の引継ぎに活用する専門家の費用	既存事業の廃業に関する費用
補助上限額	600又は800万円	600万円	150万円
補助率	2/3 ・ 1/2		
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗等借入費 ・ 設備投資費 ・ マーケティング調査費 ・ 産業財産権等関連経費 など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託費 (FA・仲介業務関連) ・ システム利用料 (マッチングサイト) など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃業支援費 ・ 在庫廃棄費 ・ 解体費 ・ リース解約費 など

経営革新事業

- ・ 経営革新の取組みは、「デジタル化」、「グリーン化」、「事業再構築」のいずれかに該当するもの。
- ・ 事業の引き継ぎ方により以下の3類型に分けられる。

I型：創業支援型

事業承継を契機に創業（開業や設立）する事業者が対象。

II型：経営者交代型

親族や従業員へ事業承継する事業者が対象。

III型：M&A型

株式譲渡・事業譲渡等により事業再編・事業統合する事業者が対象。

※一定の賃上げを実施する場合、補助上限額を600万円から800万円に引き上げ。

※①小規模事業者、②営業利益率の低下、③赤字、④再生事業者等に該当する場合、600万円までの部分の補助率が2/3に引き上げ。

専門家活用事業

- 経営資源の引継ぎの立場に応じて2類型に分けられ、同一案件で買い手・売り手による共同申請が可能。

I型：買い手支援型

事業再編や事業統合などに伴い、経営資源を譲り受ける事業者が対象。

II型：売り手支援型

事業再編や事業統合などに伴い、経営資源を譲り渡す事業者が対象。

※ F A ・ 仲介業者に対する費用については、「M & A 支援機関登録制度」に登録している専門家への委託のみが補助対象。

※ 買い手支援型の補助率は2 / 3。売り手支援型の補助率は原則1 / 2、営業利益の低下や赤字等の要件を満たすことで2 / 3に引き上げ。

廃業・再チャレンジ事業

- 単独申請と併用申請で要件が異なる。

単独申請（再チャレンジ申請）

M & A 等で事業を譲り渡せず再チャレンジする事業者が対象。補助率は2 / 3。

併用申請

経営革新事業、専門家活用事業を併用し、事業の譲り受け・譲り渡しに伴って廃業する事業者が対象。各事業の補助率が適用。

補助金の交付申請を行うにあたっては、「gBizID プライム」のアカウントが必要です。「gBizID プライム」のアカウント取得には、1～2週間程度要するため、早めのアカウント発行を推奨します。

事業承継・引継ぎ補助金 事務局 (7次公募)

(経営革新)

050-3000-3550

(専門家活用／廃業・再チャレンジ)

050-3000-3551

お問い合わせ受付時間：

10：00-12：00、13：00-17：00

(土・日・祝日を除く)

<https://jsh.go.jp/r5h/>



事業承継・引継ぎ補助金

7次公募～

本サイトでは7次公募以降の情報を掲載しています。1～6次公募の情報は、公募個別のサイトからご覧ください

